



県章

山形県公報

平成30年5月29日（火）

第2947号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………（置賜総合支庁地域保健福祉課）…541
- 家畜伝染病発生の届出……………（畜産振興課）…542
- 農用地利用配分計画の認可……………（農村計画課）…同
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………（庄内総合支庁農村計画課）…543
- 同……………（同）…同
- 公共測量の実施の通知……………（県土利用政策課）…544

公安委員会関係

規 則

- 風俗営業の許可に係る営業制限地域等に関する規則の一部を改正する規則…………… 同

公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………（置賜総合支庁西置賜総務課）… 同
- 平成30年度山形県登録販売者試験の実施……………（健康福祉企画課）…545
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（水産振興課）… 同
- 県営住宅入居者の一般公募……………（庄内総合支庁建築課）…546
- 一般競争入札の公告……………（警察本部）…551
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………（新庄病院）…552
- 同……………（河北病院）…553

告 示

山形県告示第428号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
特定非営利活動法人ひびき 長井市屋城町5番15号	POCCOよねざわフレンドリーハウス 米沢市通町八丁目2番92号	放課後等デイサービス	平成30. 5. 21

山形県告示第429号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

家畜伝染病の種 類	家畜の種 類	患畜、疑似患畜の別	頭 数	発 生 場 所	発 生 年 月 日
ヨーネ病	牛	患 畜	1	西置賜郡飯豊町大字添川3520番地の1	平成30. 5. 22

山形県告示第430号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
山形市	8者	山形市門前7番1ほか14筆
上山市	12者	上山市三上字町裏1554番ほか38筆
天童市	1者	天童市大字原町字喜内28番ほか4筆
山辺町	1者	東村山郡山辺町辻堂27番ほか1筆
中山町	3者	東村山郡中山町大字長崎字金田8466番ほか5筆
寒河江市	89者	寒河江市大字谷沢字下谷沢2334番ほか285筆
河北町	19者	西村山郡河北町西里字次部橋5553番ほか74筆
西川町	1者	西村山郡西川町大字吉川字上123番1ほか1筆
大江町	19者	西村山郡大江町大字左沢字水湯1903番1ほか48筆
東根市	2者	東根市大字松沢字下野道852番1ほか4筆
尾花沢市	5者	尾花沢市大字延沢字熊原125番1ほか11筆
新庄市	4者	新庄市大字萩野字横根山108番1ほか25筆
舟形町	3者	最上郡舟形町堀内字松山4551番1ほか10筆
真室川町	3者	最上郡真室川町大字大沢字大向山4696番1ほか44筆
鮭川村	1者	最上郡鮭川村大字川口字古問屋4903番ほか3筆

戸 沢 村	2者	最上郡戸沢村大字角川字勝地1264番3ほか5筆
米 沢 市	7者	米沢市広幡町小山田1491番ほか30筆
南 陽 市	2者	南陽市羽付字窪田954番ほか4筆
高 畠 町	4者	東置賜郡高畠町大字時沢字中割166番ほか60筆
小 国 町	4者	西置賜郡小国町大字湯花字杉ノ前211番ほか93筆
白 鷹 町	12者	西置賜郡白鷹町大字山口字堰場3855番13ほか163筆
飯 豊 町	17者	西置賜郡飯豊町大字中字山王原2390番ほか107筆
鶴 岡 市	55者	鶴岡市小中島字赤沼227番ほか282筆
酒 田 市	2者	酒田市大町字下切添326番ほか14筆
三 川 町	8者	東田川郡三川町大字加藤字高山63番ほか44筆
庄 内 町	20者	東田川郡庄内町狩川字砂田割49番ほか119筆
遊 佐 町	4者	飽海郡遊佐町吉出字奥屋53番ほか13筆

2 認可年月日

平成30年5月18日

山形県告示第431号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

事 業 名	地 区 名	工 事 完 了 年 月 日
一 般 農 道 整 備 事 業 (過 疎 基 幹 農 道)	栗 山 地 区	平成29年9月25日

山形県告示第432号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

事 業 名	地 区 名	工 事 完 了 年 月 日
農 村 地 域 防 災 減 災 事 業 (用 排 水 施 設 整 備)	大 川 堰 地 区	平成30年4月18日

山形県告示第433号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南陽市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
南陽市全域
- 2 公共測量を実施する期間
平成30年5月11日から平成31年2月15日まで
- 3 作業の種類
公共測量（航空写真撮影、写真地図作成）

公安委員会関係**規 則**

風俗営業の許可に係る営業制限地域等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月29日

山形県公安委員会

委員長 小 林 由 紀 子

山形県公安委員会規則第5号**風俗営業の許可に係る営業制限地域等に関する規則の一部を改正する規則**

風俗営業の許可に係る営業制限地域等に関する規則（平成11年1月県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「ホテル営業又は同条第3項に規定する旅館営業」を「旅館・ホテル営業」に改める。
別表第1に備考として次のように加える。

備考 この表に掲げる区域は、それぞれ平成17年9月30日における行政区域その他の区域によって表示されたものとする。

附 則

この規則は、平成30年6月15日から施行する。

公 告

特定調達契約に係る随契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び予定数量
山形県置賜総合支庁 西置賜地域振興局庁舎に係る電力の供給
契約電力273キロワット、使用電力量1,125,408キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県置賜総合支庁 総務企画部 西置賜総務課
長井市高野町二丁目3番1号 電話0238(88)8200
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成30年3月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
株式会社やまがた新電力 山形市松栄一丁目3番8号
- 5 随意契約に係る契約金額

(契約電力に対する単価)

期 間	基本料金単価（1kWにつき）
平成30年4月1日～平成31年9月30日	1,614.49円
平成31年10月1日～平成33年3月31日	1,644.38円

(使用電力量に対する単価)

期 間		電力量料金単価（1kWhにつき）
平成30年4月1日～平成31年9月30日	夏季	16.51円
	その他季	15.34円
平成31年10月1日～平成33年3月31日	夏季	16.81円
	その他季	15.62円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成30年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年8月29日（水） 午前10時30分から午後4時まで
 (2) 場所 山形市香澄町三丁目4番5号 山形国際ホテル

2 受験手続

受験願書を平成30年5月29日（火）から同年7月3日（火）までの間に山形市松波二丁目8番1号健康福祉部健康福祉企画課業務・感染症対策室に提出すること（郵送による提出の場合は簡易書留とし、同日までの消印のあるものに限り有効とする。）。

3 その他

詳細については、健康福祉部健康福祉企画課業務・感染症対策室（電話番号 023(630)2333）に問い合わせること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る物品等の名称及び数量

山形県水産試験場漁業試験調査船 1隻

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県農林水産部水産振興課水産企画振興担当

山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3330

- 3 落札者を決定した日 平成30年5月9日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社ヤマニシ 宮城県石巻市西浜町1番地2
- 5 落札金額 1,308,960,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
平成30年3月30日

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県公営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃				摘要		
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が 104,000円 を超え 123,000円 以下の者	収入が 123,000円 を超え 139,000円 以下の者	収入が 139,000円 を超え 158,000円 以下の者		収入が 158,000円 を超え 186,000円 以下の者	収入が 186,000円 を超え 214,000円 以下の者
県営美原アパート1号	鶴岡市美原町18-1	3DK	74.2	2	一般用	19,700	22,700	26,000	29,300	33,500	38,700	3月分の家賃に相当する額
同2号	同19-28	同	77.0	1	同	21,100	24,300	27,900	31,400	35,900	41,400	
同東部アパート1号	同朝陽町6-25	同	55.7	1	同	14,100	16,300	18,600	21,000	24,000	27,700	
同	同	同	55.7	1	同	14,100	16,300	18,600	21,000	24,000	27,700	
同3号	同-6	同	58.0	2	同	14,900	17,200	19,700	22,200	25,400	29,300	
同茅原アパート1号	同茅原字草見鶴16-1	同	63.5	5	同	17,000	19,600	22,400	25,300	28,900	33,300	
同2号	同	4DK	71.5	2	同	19,400	22,400	25,600	28,900	33,000	38,100	
同	同	3DK	58.4	1	同	15,800	18,300	20,900	23,600	27,000	31,100	
同3号	同	同	61.0	1	同	17,000	19,700	22,500	25,400	29,000	33,500	
同	同	同	61.0	1	同	17,000	19,700	22,500	25,400	29,000	33,500	
同	同	同	64.2	1	同	17,900	20,700	23,700	26,700	30,500	35,300	
同城南アパート2号	同城南町9-30	同	62.6	1	同	18,500	21,400	24,500	27,600	31,500	36,400	
同未広アパート3号	同未広町23-60	2LDK	69.3	2	同	22,900	26,500	30,300	34,100	39,000	45,000	
同川南アパート1号	同酒田市若宮町二丁目1-1	2DK	51.2	1	同	15,500	17,800	20,400	23,000	26,300	30,400	

同	同	3DK	69.2	1	一般用	23,500	27,100	31,000	35,000	40,000	46,100	
同	同	同	69.2	6	同	23,500	27,100	31,000	35,000	40,000	46,100	
同 新橋アパー ト	同 新橋五丁 目5-1	同	68.2	1	同	23,900	27,600	31,600	35,600	40,700	47,000	
同 北新町アパ ー ト	同 北新町一 丁目1-58	2DK	55.0	1	同	19,800	22,900	26,200	29,600	33,800	39,000	
同 狩川アパー ト	同 東田川郡庄内町 狩川字山居22	3DK	58.0	1	同	12,600	14,600	16,700	18,800	21,500	24,800	
同	同	同	58.0	1	同	12,600	14,600	16,700	18,800	21,500	24,800	単身可
同 遊佐アパー ト	同 鮎海郡遊佐町遊 佐字田子10-2	同	59.3	1	同	13,600	15,700	18,000	20,300	23,200	26,800	

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は同一生計配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 同一生計配偶者が70歳以上の者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その同一生計配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障がいの程度が、次のa、b又はcに掲げる障がいの種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上の者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者で、その障がいの程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症に該当する程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

(1) 募集の区分欄に「一般用」とあるのは、世帯の区分にかかわらず、公開抽選により選考する。ただし、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯及び過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯については、当選確率を優遇するものとする。

(2) 募集の区分欄に「特定目的用（身障者用）」とあるのは、身体障がい者世帯から選考する。

(3) 募集の区分欄に「特定目的用（高齢・身障者用）」とあるのは、高齢者世帯及び身体障がい者世帯から選考する。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成30年6月4日から同月8日までの午前10時から午後5時まで

ただし、郵送の場合は、平成30年6月8日までの消印のあるものに限り有効とする。

- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先
東田川郡三川町大字横山字袖東19番1
県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産庄内事務所

5 入居の時期 平成30年8月上旬

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子計算機の賃貸借及び保守サービス（汎用電子計算機接続端末装置等）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年5月29日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
(2) 日時 平成30年7月10日（火） 午前11時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び特定役務の名称及び数量
電子計算機の賃貸借及び保守サービス（汎用電子計算機接続端末装置等） 一式
- (2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 平成30年10月1日から平成35年9月30日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち6箇月分に相当する金額により行う。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち6箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品等に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係

電話番号023(626)0110

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるもの）に限る。以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を平成30年6月18日（月）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月11日（月）午後4時までに山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係に提出するとともに、併せて2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品等及び特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of the computers (Terminal for connecting to mainframe): 1 set

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. July 10, 2018

(3) Contact point for the notice: Information Management Section, Police Administration Division, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL023(626)0110

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年5月29日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

- 山形県立新庄病院総合医療情報システム保守業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立新庄病院医事経営相談課情報企画係 新庄市若葉町12番55号
電話番号0233(22)5525
 - 3 随意契約の相手方を決定した日 平成30年3月30日
 - 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
株式会社YCC情報システム 山形市松波四丁目5番12号
 - 5 随意契約に係る契約金額 68,614,711円
 - 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
 - 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年5月29日

山形県立河北病院長 多 田 敏 彦

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
総合医療情報システム保守業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立河北病院医事経営相談課 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地
電話番号0237(73)3131
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成30年3月19日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
日本事務器株式会社東北支社 宮城県仙台市青葉区中央四丁目10番3号仙台キャピタルタワー12階
- 5 随意契約に係る契約金額 35,001,396円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

平成30年5月29日印刷 発行所 山形県庁
平成30年5月29日発行 発行人 山形県